|  |
| --- |
| 点検実施者氏名下記のとおり、対象火気器具等の使用及び露店等の開設に伴い、防火安全の自己点検を行いました。 |
| 点　検　内　容 | チェック欄 |
| １　コンロ・グリドル・ストーブなどを使用中に火災が発生したが、消火器がない、又はどこに消火器が置いてあるのかわからず、迅速な初期消火ができず、露店等が全焼し、来場者が死傷するかもしれない。 |
|  | 適切な消火器を準備する。 | □ |
| 準備した消火器がどこに置いてあるのか、露店等の関係者全員で確認する。 | □ |
| 露店等の関係者全員で、消火器の使用方法を確認する。 | □ |
| ２　ガスボンベとゴムホースの接続不良やホースのひび割れがあり、そこからガスが漏れ出し、引火又は爆発するかもしれない。 |
|  | ゴムホースは必要最小限の長さとし、接続部分をホースバンド等で締め付ける。 | □ |
| 使用前に、ゴムホースにひび割れ等の劣化がないか点検する。 | □ |
| ホースの継ぎ足し、三方継手により二又分岐させない。 | □ |
| ３　業務中にガスボンベにぶつかる、又は強風や地震によりボンベが転倒し、来場者がけがをしたり、ガスが漏れ出すことにより引火又は爆発するかもしれない。 |
|  | ガスボンベは、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。 | □ |
| ガスボンベは、転倒しないよう鎖等で固定する。 | □ |
| ４　調理中に火のついた物や炭火がコンロや火鉢の下に落ちる、又は炭の残り火が他の物に引火して、火災が発生するかもしれない。 |
|  | コンロや火鉢の下には、不燃材料のものを敷く。 | □ |
| 炭の残り火は、水をかけて完全に消火し、紙くず等と分別して処理する。 | □ |
| ５　たばこの吸い殻を他のごみと同じゴミ箱に処分する、又は溜まった灰皿に消したつもりの吸い殻を入れたことにより、火災が発生するかもしれない。 |
|  | 灰皿には水を入れ、吸い殻は他のごみと分別し、ふたの付いた不燃の容器に入れる。 | □ |
| ６　発電機の使用中に燃料を補給する際、漏れあふれ火災となるかもしれない。若しくは排気口からの熱風により燃料容器や可燃物が高温となり、火災の危険性が高まるかもしれない。 |
|  | 発電機を使用する前に燃料は満タンにしたか。 | □ |
| 排気口付近に燃料の容器及び可燃物の物品を置いていないか。 | □ |
| ７　業務中に、整理整頓されていないところやごみ集積場所に放火されるかもしれない。 |
|  | 露店等の周囲は、整理整頓しておく。 | □ |
| ごみは、指定された時間に指定された場所へ出し、放火をされないようにする。 | □ |
| ８　火災発生時、頭の中が真っ白になり、初期消火や１１９番通報、適切な来場者の避難誘導ができないかもしれない。 |
|  | 火災発生時に連絡しなければならない場所（消防・催しの主催者等）を確認する。 | □ |
| 火災発生時の来場者の避難誘導要領を確認する。 | □ |

対象火気器具等の使用・露店等の開設に係る防火安全自己点検票